

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福井医療大学
設置者名	学校法人 新田塚学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健医療学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信	2	29	64	95	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			73	104	13	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	夜・通信			59	90	13	
	看護学科	夜・通信	—	90	92	13		
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	—
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福井医療大学
設置者名	学校法人 新田塚学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	阿部病院 理事長	2025年5月26日 ～ 2年以内に終了 する会計年度の うち最終のもの に関する定時評 議員会の終結の 時	事業全般
非常勤	三崎医院 院長	2025年5月26日 ～ 2年以内に終了 する会計年度の うち最終のもの に関する定時評 議員会の終結の 時	事業全般
非常勤	安井医院 院長	2025年5月26日 ～ 2年以内に終了 する会計年度の うち最終のもの に関する定時評 議員会の終結の 時	事業全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福井医療大学
設置者名	学校法人 新田塚学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 例年、11月ごろより次年度のシラバス作成に取り掛かる。各講義について、担当教員が講義概要の検討・修正や教科書等の選定を実施する。学生は、ウェブ上のポータルシステムで各シラバスを閲覧できる。またホームページで公開している。	
授業計画書の公表方法	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位は、当該科目の授業出席日数が所定の3分の2以上、臨床・臨地実習については、5分の4以上を上回っており、試験で60点以上の成績を取得した場合に認定を行う。評価基準は、優(100点～80点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)、不可(59点以下)とする。 追・再試験は原則1回とし、再試験の成績は可、不可とする。追試験の受験資格は本試験をやむを得ない事由で受験できなかった者、再試験の受験資格は本試験0点～59点の者としている。 成績評価、及び単位認定については、前期は9月、後期は3月の教授会で審議し、評価及び認定を行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学科専攻で毎期末に当期成績を基に順位・評価を決定し、教授会で報告している。成績順位は当期履修科目点数の平均点で算出している。点数は評価基準によりA～Eの評定があり、順位と併せ評価成績表とは別に概評という書式を用い、保護者に通知している。(例：B ○/○○名中)。 A：平均90点以上(非常に良好) B：平均80点～89点(良好) C：平均70点～79点(普通) D：平均60点～69点(更なる勉学が必要) E：進級及び卒業要件に問題あり	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学を卒業するためには、本学に4年以上在学し、学則に定める所定の単位を修得し、国家試験受験資格を取得しなければならない。ただし、休学期間は在学期間に含まれない。卒業認定は2月の教授会で審議し、評価及び認定を行っている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福井医療大学
設置者名	学校法人 新田塚学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/
財産目録	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/
事業報告書	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/
監事による監査報告(書)	https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/) (概要) 医療の対象である人間を全人間的に把握し、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、医療技術の実践ができ、生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を構築し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/) (概要) リハビリテーション学科 所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。 ①リハビリテーションに関する基本的知識と技術を備えている。 ②医療の高度化や社会情勢の変化に対応するために学び続ける姿勢を持ち続ける。 ③チームやグループ内で他者に働きかけながら目標に向かって協働する。 ④広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与しようとする姿勢を備えている。 看護学科 所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。 教育目標に基づき卒業時まで修得する 5 つの能力を掲げ、それらの能力を修得するための具体的学習目標を設定している。所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、5 つの能力を修得したと認めたものに学位を授与する。 1. プロフェッショナリズム 2. 看護の知と技と実践能力 3. 地域ケア実践能力 4. 専門職連携能力 5. 課題探究・創造する力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/) (概要) リハビリテーション学科 幅広い知識と技術を持ち、柔軟に問題解決ができる人材を育成するために、明確な目的意識を持ちながら、学ぶことができるようにカリキュラムを組み立てている。 ①医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。 ②多様なリハビリテーション技術を身につけるために専門科目を学び、その技術を関連施設において確認する。 ③専門職としての仕事を理解し、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。 ④豊かな人間性、仁の心を醸成できる幅広い教養を学ぶ。また他専門職を理解し、協働できるための基礎的能力を学ぶ。 看護学科 人間の生命を尊重し、慈しみ、寄り添い、思いやる心をもつ人間性を培い、看護に必要な知と技を用い、健康と生活に関する看護判断に基づいてケアできる実践能力の育成。また、保健・医療・福祉・教育にかかわる全ての人々と連携・協働して、対象のニーズに創造的かつ柔軟に対応し地域に貢献できる能力を育成するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成する。 ①4年間の教育課程において、看護の知と技と実践能力の基盤を体系的に教授する。この教育課程により、看護専門職として、看護実践を重ねながら自らを内省し、自らを律し、生涯に渡って主体的

に学び続ける能力の基盤を育成する。 ②授業科目は、一般教育科目、専門基礎科目、専門科目で構成し、4年間の学修の順序としては、1年次に看護専門職としての基本的知識やこれからの学習の基盤となる倫理観の育成のための一般教育科目を配置する。最終学年に向けて段階的に専門性を深める専門基礎科目、専門科目を基礎から応用へ、理解から実践へと年次的に深化するように配置する。 ③一般教育科目（科学的思考の基礎、人間の生活、社会の理解）は、人を慈しみ、寄り添い、思いやる感性、高い倫理観を涵養し、プロフェッショナリズムの基盤となる科目や、人間関係構築力、社会形成能力を育成する科目で構成する。 ④専門基礎科目は、看護に関連する分野の授業科目として人間の生命を理解できるよう人体の構造と機能を、人間の健康と生活の基盤となる疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度で構成する。 ⑤専門科目は看護の知と技と実践能力を身に付けるために、各専門領域の基本的概念を学修し、援助対象の発達段階や特徴に応じて展開する科目を配置する。特に、看護の知と技と実践能力を強化する科目を途切れることなく2年次から3年次にかけて連続性をもって配置する。3、4年次には自らの研究課題に取り組み、看護実践の科学的根拠を探究する看護研究を配置する。 ⑥1年次から4年次にかけて効果的に実習を配置し、看護実践の場において看護の知と技と実践能力を統合させる。 ⑦教授方法として、授業では、講義、演習、実習などの多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議などのアクティブラーニングを取り入れることで、身につけるべき能力を総合的に育成する。 ⑧卒業要件を満たすことによって、看護師の国家試験受験資格が得られる教育内容を構成する。また、選択によって所定の科目の単位を取得し、養護教諭一種免許状が取得できるよう科目を構成する。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/）
（概要） リハビリテーション学科 豊かな人間性を持ち、協同しながら、多様で的確なリハビリテーションを実践できる人材を養成するために、次のような人材を求めている。 ①理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職業を理解し、その専門知識や技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人 ②自ら課題を発見し、それを解決するために学び、行動できる人 ③思いやりの心、いたわりの心を備え、人と接することの好きな人 ④他人に対する深い関心を持ち、共感できる人 看護学科 看護専門職としてのプロフェッショナリズムを有し、看護の知と技と実践能力をもつ人材を養成するために、次のような人材を求めている。 ①看護職や養護教諭として、地域の保健・医療・福祉・教育に貢献する意志のある人 ②明確な目的意識を持ち目標に向けて自ら努力できる人 ③人の健康に関心がある人 ④他者とコミュニケーションがとれる人 ⑤思いやりがあり、正直で誠実な人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
保健医療学部	－	21 人	7 人	14 人	14 人	1 人	57 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		53 人					53 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法: https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	180 人	140 人	77.8%	720 人	592 人	82.2%	-人	-人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180 人	140 人	77.8%	720 人	592 人	82.2%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	116 人 (100%)	1 人 (0.8%)	112 人 (96.6%)	3 人 (2.6%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	116 人 (100%)	1 人 (0.8%)	112 人 (96.6%)	3 人 (2.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 例年、11 月ごろより次年度のシラバス作成に取り掛かる。各講義について、担当教員が講義概要の検討・修正や教科書等の選定を実施する。学生は、ウェブ上のポータルシステムで各シラバスを閲覧できる。またホームページで公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) (1) 単位の授与 授業科目を履修し、試験に合格した者に対して、所定の単位を与える。 (2) 成績評価 成績は、授業担当教員が定期試験等の結果及び受講状況等を勘案して総合評価をする。 評価及び評価基準は次のとおりである。 評価評価基準 優 80 点～100 点 良 70 点～79 点 可 60 点～69 点 不可 59 点以下（不合格として単位は与えない。） (3) 卒業の要件 本学を卒業するためには、本学に 4 年以上在学し、次の表に定める所定の単位を修得し、国家試験受験資格を取得しなければならない。ただし、休学期間は在学期間に含まれない。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	126 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	127 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	130 単位	有・無	単位
	看護学科	126 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	900,000 円	250,000 円	400,000 円	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	900,000 円	250,000 円	400,000 円	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	900,000 円	250,000 円	350,000 円	
	看護学科	600,000 円	250,000 円	300,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ①学生一人ひとりにきめ細かい支援を行うため、補習・補充教育や学生の修学支援体制を構築する。 ②奨学金制度の説明を十分に行い、質の高い教育を保障する条件を整備する。 ③留年者・休学者および退学者について、状況を把握・分析し、具体的な対応策を講じる。 ④学生支援を充実させるため、保護者等との連携を強化する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ①学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実し、学生が必要とする進路支援を行う。 ②就職相談などを通じて、学生一人ひとりの目線にあった進路支援を実施する。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の生活支援目標のひとつに「学生の心身の健康維持のための保健管理体制を整備する」とあり、年1回の健康診断、インフルエンザ、ノロウイルスをはじめとした感染症対策、カウンセリング室を開設し学外カウンセラーを配置するなどの取組みを実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.fukui-hsu.ac.jp/regulations_public_info/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F118310105646
学校名 (〇〇大学 等)	福井医療大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 新田塚学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		154人（114）人	1156人（116）人	310人（230）人
内 訳	第Ⅰ区分	28人	26人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅱ区分	23人	15人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(－人)	(－人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	24人	27人	
	区分外（多子世帯）	75人	79人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				310人（230）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	0人
		後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	— 人
3月以上の停学	0人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	34人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	－ 人	0人	0人
計	39人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。